

第4 章

施策の展開

第4章 施策の展開

1. 自立した生活を継続するための支援、介護予防・重度化防止の推進

現状と課題

介護・介助が必要になった主な原因は、「高齢による衰弱」、「骨折・転倒」、「関節の病気」であり、加齢にともなう運動機能の低下と関連しています。

男女別にみると、男性では生活習慣病、女性では運動機能の低下と関連した病気が多くなっています。

そのため、高齢者自らが、早い段階から健康づくりや介護予防に取り組み、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）^{（注4）}をできる限り伸ばすとともに、要介護状態になった場合であっても、改善や悪化の防止に取り組むことが重要となります。

介護・介助が必要になった主な原因

	1位	2位	3位
全体	高齢による衰弱 18.8%	骨折・転倒 18.0%	関節の病気 15.3%
男性	高齢による衰弱 21.7%	脳卒中 18.3%	心臓病 15.4%
女性	骨折・転倒 20.4%	関節の病気 18.6%	高齢による衰弱 17.2%

（参考）大分市高齢者実態調査

今後の取り組み

高齢者をはじめ、市民一人ひとりに健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、保健、医療、福祉等の関係機関との連携を図りながら、地域の自主的な介護予防の活動が実践されるよう支援します。

また、要介護（支援）者となっても住み慣れた地域で安心して生活を継続するために、在宅医療・介護の関係機関の連携や地域ケア会議でケアマネジメント^{（注5）}の質の向上を図り、高齢者の自立支援・重度化防止を推進します。

具体的取り組み

自立支援・介護予防に関する普及啓発、重度化防止の推進

【大分市介護予防・日常生活支援総合事業】

総合事業は、要支援者や生活機能の低下が認められた人（事業対象者）が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」を実施しており、利用者の状態に応じて、サービスを選択できます。

今後は、生活支援体制整備事業^{（注6）}を推進することで、高齢者の社会参加を促進するとともに、地域の高齢者の生活を支援する住民主体サービスの実施を目指します。

（１）介護予防・生活支援サービス事業

（対象者：要支援者、生活機能の低下が認められた人）

① 訪問型サービス

ホームヘルパー等が訪問し、調理や掃除など本人ではできない日常生活上の援助を行うと同時に、本人のできることが増えるように支援します。

② 通所型サービス

通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や生活機能の維持向上のための機能訓練、体操、レクレーション等を行います。

③ 短期集中予防サービス

理学療法士・作業療法士や栄養士、歯科衛生士等の専門職が、運動機能・口腔機能の向上、栄養改善などを目的に、3カ月間集中的に訪問・通所サービスとして実施するものです。

高齢者の自立した生活を支援するため、身体機能の改善だけでなく、高齢者を取り巻く環境（家庭や社会への参加）へのアプローチを行い、サービス利用後も介護予防の取り組みを継続できるよう支援を行います。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （見込み）	平成30年度 （目標）	平成31年度 （目標）	平成32年度 （目標）
利用者数	—	—	710	760	780	800

(2) 一般介護予防事業(対象者: 65歳以上のすべての高齢者)

① 介護予防把握事業

民生委員児童委員協議会や小地域福祉ネットワーク活動^(注7)等と連携し、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の生活環境や心身の状況等の実態把握を行うことで、支援を必要とする高齢者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる取り組みを行います。

② 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する知識を普及啓発するため、パンフレットの作成・配布や高齢者の団体(老人クラブ、地域ふれあいサロン等)を対象に、健康づくり、運動、栄養、口腔、認知症予防に係る介護予防教室等を開催します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
栄養介護予防 教室開催数	—	42	50	70	70	70
口腔介護予防 教室開催数	81	44	62	70	70	70

③ 地域介護予防活動支援事業

介護予防活動を住民主体で地域に展開することを目指して、地域ふれあいサロン事業や健康づくり運動教室等に対し、介護予防に携わるボランティア等の人材育成や住民運営の通いの場の支援を行います。

また、高齢者自身が支援の担い手として参加できるような体制づくりに努めます。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
地域ふれあい サロン 利用登録者数	12,700	12,802	13,000	13,500	14,000	14,300

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における自立支援や介護予防の取り組みを強化するため、理学療法士・作業療法士などの専門職が、通所介護事業所等に利用者の身体能力の評価と改善に向けたプログラム内容の指導・助言を行います。

また、地域ふれあいサロンの代表者に対して、運動機能向上の講話や体操などの技術的支援を行います。

健康の保持増進

(1) 「第2期いきいき健康大分市民21」の推進

健康増進計画である「第2期いきいき健康大分市民21」を策定しており、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に各種施策に取り組んでいます。

多くの市民が健康・運動・食育等を学び、本人や家族の生活習慣を振り返ることができるよう、関係機関との連携を図りながら市民の健康づくりを推進します。

(2) 健康推進員^(注8) 地域活動事業の推進

市民の健康づくりを身近な地域で推進するため、「健康推進員」を各自治区に配置し、地域の関係者や担当保健師、管理栄養士とともに市民との協働による健康づくりに取り組みます。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
健康推進員 配置自治区数	652	662	662	688 (全自治区)	688 (全自治区)	688 (全自治区)

(3) 市民健康づくり運動指導者の養成

市民の健康づくりの自主組織である「大分市民健康づくり運動指導者協議会」と連携して、市民健康づくり運動指導者を養成し、地域に根ざした主体的な「健康づくり運動教室」が多くの地域で開催できるよう支援します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
市民健康づくり 運動指導者数	730	789	829	869	909	949
教室開催数	162	171	186	201	216	231

(4) 食生活改善推進員^(注9)の養成

食生活の改善を中心とした健康づくりのための普及啓発活動を行い、市民の健康の保持増進を推進する食生活改善推進員を養成し、地域で高齢者食生活改善講習会等を開催するなかで、高齢者の低栄養状態を予防し、健全な食生活が実践できるよう支援します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
食生活改善 推進員養成講座 修了者数	477	489	500	525	550	575

在宅医療・介護連携の推進

医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供するために連携体制の構築を図り、各種の取り組みを推進します。

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所や地域包括支援センター等の情報を掲載した「在宅医療と介護に関する資源マップ」を作成し、関係機関や市民へ普及啓発を行います。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

地域の医療・介護関係者等が参画する「大分市在宅医療・介護連携会議」を開催し、現状の把握並びに課題の抽出と共有を図り、解決策等について協議を行います。

(3) 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築推進

かかりつけ医の在宅医療への参入や訪問診療を行う医師の増加を目指し、医師の地域ネットワークづくりに取り組むとともに、切れ目なく在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、体制整備を行います。

(4) 医療・介護関係者の情報共有の支援

患者情報共有システムを活用することで、地域の医療・介護関係者間で在宅療養中の患者情報の共有が図れるよう支援します。

(5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

地域の医療・介護関係者及び市民からの在宅医療・介護に関する相談への対応や情報提供を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

(6) 医療・介護関係者の研修

医療・介護関係者を対象とした研修や交流の場を設け、顔の見える関係づくりを推進し、連携強化を図ります。

（ 7 ） 地域住民への普及啓発

在宅医療に関するリーフレットの配布や講演会を開催し、在宅医療についての普及啓発を図ります。

（ 8 ） 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

高齢者の医療機関への入退院時の円滑な情報共有を目的に、大分県全体で取り組んでいる「入退院に伴う医療機関とケアマネジャーとの情報共有ルール」の周知を図り、高齢者がスムーズに在宅生活を送ることができるよう支援します。

地域ケア会議の推進

地域ケア会議は、介護支援専門員、保健・医療及び福祉業務に従事する多職種により構成され、高齢者の自立に向けた支援内容の検討を通じ、地域課題を整理し、解決に向けて「地域包括支援センター運営協議会」や「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」等で検討するものです。

(1) 自立支援型ケアプラン相談会、医師・歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議

地域包括支援センターごとに「自立支援型ケアプラン相談会」を開催し、自立支援・重度化防止に資する観点から個別事例を理学療法士・作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、訪問看護師等で検討します。

また、医療ニーズの高いケースについては、「医師・歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議」を開催し、医療的視点を交えたケアマネジメントの質の向上を図ります。

(2) 地域ネットワーク会議

地域包括支援センターにおいて、民生委員・児童委員、自治委員をはじめとする地域住民や関係機関等で構成される「地域ネットワーク会議」を開催し、地域課題を共有する中で解決に向けた協議を行い、地域のネットワーク構築を図ります。

地域ケア会議(自立支援型ケアプラン相談会・医師・歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議、地域ネットワーク会議)

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
開催数	96	95	85	97	97	97

2. 尊厳ある暮らしを続けるための支援体制の推進

現状と 課題

本市の認知症高齢者(日常生活自立度Ⅱ以上) ^(注10) は、平成29年4月1日現在13,410人となっており、65歳以上の要介護認定者数の半数以上である58.4%を占めています。

今後も増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会が必要となっています。

要介護・要支援認定申請時における認知症高齢者の人数

年齢区分	高齢者人口	要介護 (要支援) 認定者数	認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 (人)						
			I	Ⅱ _a	Ⅱ _b	Ⅲ _a	Ⅲ _b	Ⅳ	M
65～69歳	38,561	1,099	167	80	134	96	36	75	57
70～74歳	25,982	1,639	324	126	212	148	55	116	59
75～79歳	21,797	3,037	635	283	461	313	102	191	107
80～84歳	16,871	5,392	1,188	614	868	611	223	419	145
85歳以上	18,193	11,797	2,271	1,413	2,200	1,866	772	1,345	283
合計	121,404	22,964	4,585	2,516	3,875	3,034	1,188	2,146	651
認定者数に対する 認知症高齢者の割合			20.0%	11.0%	16.9%	13.2%	5.2%	9.3%	2.8%

※ 主治医の意見書による認知症高齢者の日常生活自立度

今後の取り組み

認知症への理解を深めるための知識の普及啓発、介護者への支援、認知症の人及びその家族への配慮を行い、権利擁護に努めます。

具体的取り組み

理解を深めるための普及・啓発

(1) 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることが大切です。

認知症についての正しい知識や認知症の方への接し方など、地域での出前講座を継続して行います。

平成28年度末で、30,923人の認知症サポーターが養成されており、今後も市内の企業・団体、小・中・高等学校の児童生徒やその保護者、大学生などへ広く受講を呼びかけ、認知症サポーターの養成を行います。

年度	単位	第6期計画期間			第7期計画期間		
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
養成講座開催数	回／年	157	154	150	150	150	150
養成講座参加人数	人／年	4,269	4,547	5,000	7,000	7,000	7,000
サポーター累計数	人	26,376	30,923	36,000	43,000	50,000	57,000

(2) 講演会及び周知

地域で開催する認知症講演会等を支援し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を推進します。

また、認知症専用電話による相談や地域包括支援センターの総合相談窓口、若年性認知症の相談窓口等の情報について、市報やホームページ、認知症ケアパス^(注1)等で周知を図ります。

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

(1) 認知症予防対策の推進

生活習慣病等は、アルツハイマー型・レビー小体型・脳血管性認知症等の発症を招く恐れがあり、原因となり得る病気を予防するためには、生活習慣を見直すことが大切です。

地域ふれあいサロンや介護予防教室等を活用し、適度な運動、食生活を見直すことで脳の活性化等につなげ、認知症予防活動の推進を図ります。

(2) 認知症初期集中支援推進事業

認知症サポート医^(注12)と保健師等の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」が、認知症の疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価することで認知症の早期診断・早期対応を行い、自立に向けたサポートを行います。

(3) 介護を行う家族への支援

認知症の人を介護している家族の多くは孤立感やストレスなどの負担を抱えており、地域の実情を踏まえた相談・支援体制の強化が重要です。

地域の介護サービス事業所で「認知症家族介護支援事業^(注13)」を開催し、家族の精神的・身体的な負担の軽減を図ります。

(4) 認知症カフェへの支援

認知症の人やその家族、地域住民など誰もが気軽に集い、交流ができる「認知症カフェ」を支援するため、新規開設・運営等にかかる研修会の開催や「認知症カフェ運営事業補助金交付事業」を行い、認知症の人の生きがいづくりや家族の介護負担の軽減を図ります。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
認知症カフェ設置数	8	11	14	17	20	23

(5) 大分あんしんみまもりネットワーク

徘徊の恐れのある認知症高齢者等が行方不明になった場合に、ガソリンスタンド・コンビニエンスストア・タクシー協会・トラック協会・バス協会・金融機関等の企業・団体・行政等が捜索協力を行い、早期発見につなげられるよう支援する「大分あんしんみまもりネットワーク」の取り組みを推進します。

また、大分都市広域圏における各自治体が運用するネットワークを活用し、周辺自治体での広域捜索を行う「徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」を行い、広域での捜索連携体制の構築を図ります。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
協力団体・事業所数	—	782	798	820	860	900
登録者数	—	160	230	300	350	400

若年性認知症施策の強化

(1) 周知・啓発活動の推進

65歳未満で発症する「若年性認知症」の人は、現役で働いている場合が多く、就労・社会参加や居場所づくりなど様々な問題をかかえており、地域や職場における理解と支援が不可欠です。

市報やホームページ、認知症ケアパス等で周知・啓発を行い、地域住民や企業関係者等の理解の促進に努めます。

(2) 相談・支援体制の構築

若年性認知症の人で医療機関の受診につながない人に対しては、「認知症初期集中支援チーム」等を通して医療につなげます。

また、就労・社会参加や居場所づくりなど総合的な支援が必要な人に対しては、「認知症地域支援推進員」や「若年性認知症支援コーディネーター」と連携し、若年性認知症の人やその家族への相談・支援体制の構築を強化します。

高齢者の尊厳を守る 施策の強化

(1) 成年後見制度の利用促進

国が策定した「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、成年後見制度を必要とする市民にメリットを実感できるよう、成年後見制度の周知・啓発活動を積極的に行うとともに、市民後見人の活動を推進するための体制整備や制度の利用促進に関する支援の普及に努めます。

(2) 高齢者虐待防止ネットワーク運営事業

高齢者虐待防止法の規定に基づき、弁護士や民生委員・児童委員等の関係者16名で構成される運営委員会を開催し、市及び地域の関係機関等の相互協力体制の強化を図り、高齢者に対する虐待の防止と早期発見のための体制づくりに努めます。

(3) 権利擁護事業

成年後見制度の利用支援や虐待事例の早期対応、消費者被害の相談対応など、高齢者の権利擁護に努めます。

また、高齢者虐待等の権利擁護に関する知識や理解の普及・啓発活動を引き続き行います。

3. いつまでも安心して暮らせるための福祉の充実

現状と課題

高齢者が、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるためのサービスの充実が求められており、これまでの生活を大きく変えることなく、生活を継続できる体制整備の構築が重要です。

今後の取り組み

いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らせるために、高齢者福祉サービスの充実と介護保険サービスの体制整備を図ります。

また、施設整備においては、施設・居住系サービスと在宅サービスとのバランスの取れた整備を行います。

具体的取り組み

高齢者福祉サービスの充実

ひとり暮らし高齢者や日常生活を営むのに何らかの支援を必要とする高齢者などにサービスを提供し、地域での生活を支援します。

(1) 生活支援ホームヘルプサービス事業

介護保険サービス対象外で65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯と、60歳から64歳までの介護保険に定める特定疾病に該当しない要支援・要介護状態の方に生活援助及び身体介護を提供します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
実利用者数	530	518	436	434	433	431

(2) 生きがい対応デイサービス事業

介護保険サービス対象外で、身体的に虚弱で閉じこもりがちな65歳以上の高齢者に、デイサービスを提供します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
実利用者数	543	505	435	428	422	416

(3) 生活支援ショートステイ事業

介護保険サービス対象外の高齢者などのうち、見守りが必要な高齢者を特別養護老人ホームで短期間預かりお世話します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
実利用者数	3	7	7	13	13	13

(4) 日常生活用具給付・貸与事業

在宅高齢者の日常生活の手助けとなる用具を給付または貸与します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
決定者数	63	72	61	58	56	53

(5) 高齢者住宅改造費助成事業

65歳以上の在宅高齢者又はその同居者に対し、高齢者が日常生活を営むのに支障をなくすために住宅の小規模な改造を行う経費について助成金を交付します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
決定者数	83	79	81	82	83	83

(6) 家族介護用品支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に対して、紙おむつなどの介護用消耗品の支給を助成します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
決定者数	66	76	70	70	71	71

(7) 家族介護慰労金支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的に慰労金を支給します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
決定者数	6	5	3	3	3	3

(8) 食の自立支援事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などで、身体的な衰えなどにより、調理をすることが困難な世帯に対して、週6回を限度に栄養のバランスがとれた食事を届けます。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
実利用者数	2,945	3,033	3,121	3,211	3,305	3,400

(9) 緊急通報サービス事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者などに通報装置を貸与し、急病や事故の際にボタンを押すだけで通報センターや近隣の協力者による援助が得られます。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
登録者数	936	933	927	923	920	916

(10) 軽度生活援助事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対して、軽易な日常生活上の援助を行い、要介護状態への進行を防止します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
決定者数	1,189	1,317	1,467	1,674	1,910	2,179

(11) 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等で、寝具類の衛生管理が困難な方に対して、寝具類洗濯乾燥消毒サービスを行い、在宅での自立した生活の継続を支援します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
決定者数	225	239	256	274	293	313

(12) 愛の訪問事業

75歳以上の安否確認を必要とするひとり暮らし高齢者に乳酸菌飲料を原則として2日に1本配達し、安否を確認します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
利用者数	5,274	5,376	5,484	5,593	5,705	5,819

介護保険サービス（施設・居住系サービス除く）の体制整備

高齢者が要介護（支援）状態にあっても、できる限りその悪化を防ぎ、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるように、必要なサービスを提供します。

（１）介護予防サービス

介護保険法に基づく指定を受けた事業者が、要支援者の心身の状況等に応じて、介護予防訪問入浴介護や介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーションなど随時適正なサービス量の確保に努めます。

（２）居宅サービス

介護保険法に基づく指定を受けた事業者が、要介護者の心身の状況等に応じて、訪問介護や訪問看護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与など随時適正なサービス量の確保に努めます。

（３）地域密着型介護予防サービス

高齢者が要支援状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で介護保険法に基づく指定を受けた事業者が、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型通所介護など随時適正なサービス量の確保に努めます。

（４）地域密着型サービス

高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で介護保険法に基づく指定を受けた事業者が、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護など随時適正なサービス量の確保に努めます。

高齢者の施設・住まいの基盤整備

施設整備は、地域密着型サービスを基本とし、高齢者が住み慣れた地域社会で生きがいを持ち、明るく、健康で安心したライフスタイルを維持できるように、日常生活圏域ごとに、多様化するニーズに対応するために、施設・居住系サービス（特別養護老人ホーム・老人保健施設・グループホームなど）と在宅サービス（訪問介護・通所介護など）とのバランスの取れた整備を行います。

「大分市高齢者福祉計画及び第7期大分市介護保険事業計画」における施設・居住系サービスの基盤整備は、112床の整備を目標とします。

なお、整備を行う種別及び量については、各サービス種別で定めた目標を基本としますが、療養病床から介護保険施設等への転換や廃止等による施設数の減少などに柔軟に対応します。

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）^{（注14）}

要介護3以上の中重度要介護認定者の住まいとして、施設入所希望者（待機者）への対応及び可能な限り未整備圏域の解消を主眼に、平成32年度末1,515床（平成29年度末1,486床）を整備目標（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護含む）とし、適正な配置に努めます。

第6期計画 （平成29年度末見込み）	第7期計画 （平成32年度末目標）
1,486床	1,515床

(2) 介護老人保健施設^{（注15）}

在宅復帰のための地域拠点として、施設入所希望者（待機者）への対応及び可能な限り未整備圏域の解消を主眼に、平成32年度末1,193床（平成29年度末1,164床）を整備目標とし、適正な配置に努めます。

第6期計画 （平成29年度末見込み）	第7期計画 （平成32年度末目標）
1,164床	1,193床

(3) 介護療養型医療施設 (注16)

平成29年度で廃止(6年間経過措置あり) されるため、新設・増床は行いません。

(4) 介護医療院 (注17)

医療及び介護療養病床からの転換のみとします。

(5) 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) (注18)

高齢化に伴う認知症高齢者の増加及び入居希望者(待機者) に対応するため、平成32年度末664床(平成29年度末610床) を整備目標とし、適正な配置に努めます。

第6期計画 (平成29年度末見込み)	第7期計画 (平成32年度末目標)
610床	664床

(6) 介護専用型(地域密着型) 特定施設入居者生活介護 (注19)

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホームの整備を優先するため、新設は行いません。

(7) 養護老人ホーム (注20) ・ **生活支援ハウス** (注21) ・ **軽費老人ホーム** (注22)

養護老人ホーム(平成29年度末1施設65床)、生活支援ハウス(平成29年度末5施設100床)、軽費老人ホーム(平成29年度末8施設400床) について、入所希望者(待機者) に対応できる適正な配置に努めます。

(8) 有料老人ホーム (注23) ・ **サービス付き高齢者向け住宅** (注24)

平成29年7月1日現在、住宅型有料老人ホームは129施設(4,114床)、介護付有料老人ホームは9施設(441床)、サービス付き高齢者向け住宅は26住宅(884戸) となっています。

今後も、関係機関との連携を図り、高齢者が安心して生活できる住環境の確保に努めます。

4. 健やかに生活できるための生きがいの支援

現状と 課題

高齢者が、身体的にも精神的にも健康的な生活を送るためには、生きがいを持って生活することが重要となっています。

また、今後も高齢者の増加が見込まれる中、豊かな知識や経験を生かすことで、高齢者が地域貢献活動の担い手となることが求められています。

今後の取 り 組 み

高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って、在宅生活を送ることができるように、レクリエーション、趣味、就労、ボランティア活動などを通じて積極的に地域社会と関わりを持つための取り組みを行います。

具体的取 り 組 み

社会参加活動の促進

(1) 老人クラブ・敬老行事の活動促進

老人クラブや敬老行事では、高齢者のふれあいの場を多く作り、趣味の幅や友人との輪を広げることで、地域交流による豊かな生活と社会参加の機会を確保し、元気づくりや生きがいをしています。

本市の老人クラブは平成29年10月1日現在347団体、17,646人の高齢者が老人クラブに加入し、活動しています。

老人クラブや敬老行事(校区単位)に対し、その活動に補助を行い、充実した活動を支援します。

(2) 高齢者ワンコインバス事業

市内に1ヵ月以上住所を有する満65歳以上の高齢者が、市内の一般路線バスを利用する際、市内1乗車一律100円で利用できます。

気軽に外出ができる環境をつくり、健康の維持増進や積極的な社会参加の促進を図ります。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
交付者数	89,073	92,504	96,574	100,823	105,260	109,891

(3) ひとり暮らし高齢者等への対策

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していますが、高齢者にとって大切なことは、地域社会とのつながりを絶やさないことです。

このため、地域ふれあいサロン等による閉じこもり予防をはじめ、民生委員・児童委員や自治会など近隣の人たちが支援する小地域福祉ネットワーク活動等の地域での支え合いや見守り活動等の各種活動に積極的に参加できる環境整備を推進します。

生きがいづくり対策

(1) 生きがい対策事業

社会福祉協議会が中心となって行う地域性を活かした高齢者のための生きがい対策事業(スポーツ、文化、芸術又は趣味の教室、社会奉仕活動等)に補助を行い、活動を支援します。

(2) 老人いこいの家など

高齢者が、レクリエーション、趣味活動などを通じて、互いに交流する施設として、市内7箇所に「老人いこいの家」、ホルトホール大分に「シニア交流プラザ」を設置しています。

今後も、レクリエーション等の場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図るために、各施設の利用促進に努めます。

(3) 地域ふれあいサロン

地域のボランティア等の協力を得ながら、公民館など身近な場所で高齢者が集うことにより、閉じこもりを防ぎ、仲間づくりや介護予防を目的に活動しています。

今後も、介護予防の取り組みが積極的に行われ、人と人との繋がりを通じて、地域での見守りや支えあいの場となるよう、充実を図ります。

(4) 高齢者の就労

(公社)大分市シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就労機会の拡大に努めます。

さらに、関係機関との連携を図り、就労支援セミナーの開催を通じて、情報提供を行います。

生活支援の体制整備

(1) 生活支援体制整備事業

高齢者の生活を支援するために、住民や地域の多様な主体の活動推進や調整を担う、生活支援コーディネーターを配置します。

また、生活支援コーディネーターが中心となって、概ね小学校区ごとに順次、住民や地域の多様な主体が協議する場として協議体の設置を行い、生活支援を必要とする高齢者を元気な高齢者が支える体制づくりについて協議します。

(2) 高齢者ファミリー・サポート・センター事業

高齢者の在宅支援を提供する 20 歳以上の市民(援助会員)と、在宅支援を依頼する 65 歳以上の高齢者(依頼会員)からなる会員同士により、食事の準備や部屋の掃除、ごみの搬出等による有償ボランティアを行うことで、高齢者の在宅支援に努めます。

